

福利えひめ

第156号

令和2年7月発行



多々羅大橋

・ C O N T E N T S ・

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ① 令和元年度決算のあらまし | ⑥ 地共済年金情報Webサイトのご案内 |
| ④ 令和2年度運営審議会委員・監査員の紹介 | ⑥ 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」について |
| ④ 標準報酬月額の時決定について | ⑥ ねんきん定期便について |
| ⑤ 令和2年度貸付事業について | ⑥ メンタルヘルス休日相談について |
| ⑤ ジェネリック医薬品をご存じですか | ⑦ にぎたつ会館からのご案内 |
| ⑤ 「整骨院・接骨院での施術内容等についての照会」について | |

ご家族の方もお読みください。



公立学校共済組合愛媛支部

TEL(089)941-5393 FAX(089)943-8090

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地の2
支部HP <https://www.kouritu.or.jp/ehime/>



令和元年度決算のあらまし

公立学校共済組合は、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するために、医療を中心とする短期給付事業及び退職者のための年金給付を行う長期給付事業、さらに、組合員の健康管理や住宅貸付等を行う福祉事業を行っています。令和元年度のこれらの事業の決算について、その概要をお知らせします。

■組合員数及び被扶養者数

R2.3.31現在

区 分	組合員数			被扶養者	前年度決算対比	
	男	女	計		組合員	被扶養者
一 般 組 合 員	5,758	6,158	11,916	9,574	△29	△431
長 期 組 合 員	0	0	0	0	0	0
船 員 組 合 員	14	0	14	24	1	△1
任意継続組合員	108	135	243	106	△7	△12
計	5,880	6,293	12,173	9,704	△35	△444

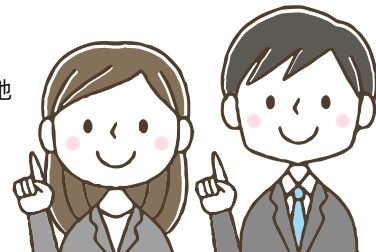
(参考) 組合員1人当たりの被扶養者数 0.797人

■掛金率及び負担金率

共済組合の各種事業を実施するための財源は、組合員が負担する掛金と地方公共団体が負担する負担金及び追加費用負担金等からなっております。

これらは、組合員の給料に基づいて算定されます。

令和元年度の掛金、負担金の率は、次のとおりです。



【短期経理】

(円、千分率)

区 分	種別	最高限度額	負 担 金 率				掛 金 率			
			短期給付	福祉事業	介護保険	計	短期給付	福祉事業	介護保険	計
特 別 職 一般組合員	標準報酬月額	1,390,000	42.190	1.410	6.750	50.350	42.100	1.410	6.750	50.260
	標準期末手当等	5,730,000	42.190	1.410	6.750	50.350	42.100	1.410	6.750	50.260
船員組合員	標準報酬月額	1,390,000	44.200	1.410	6.750	52.360	40.090	1.410	6.750	48.250
	標準期末手当等	5,730,000	44.200	1.410	6.750	52.360	40.090	1.410	6.750	48.250
任 意 継 続 組 合 員	標準報酬 410,000						84.20		13.50	97.70

【厚生年金保険経理】

平成27年10月の被用者年金一元化により新たに設けられた、厚生年金保険給付、基礎年金拠出金等を行う。

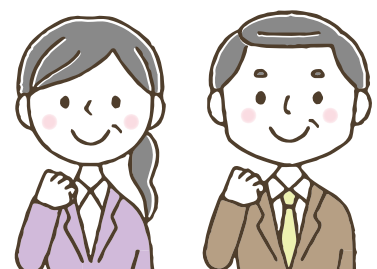
(円、千分率)

区 分	種別	最高限度額	負 担 金 率			掛金率	追加費用負担金
			負担金	公的負担金	計		
特 別 職 一般組合員	標準報酬月額	620,000	91.5000	39.700	131.2000	91.5000	義務教育職員 43.3 その他の教職員 26.0
	標準期末手当等	1,500,000	91.5000	39.700	131.2000	91.5000	
船員組合員	標準報酬月額	620,000	91.5000	39.700	131.2000	91.5000	
	標準期末手当等	1,500,000	91.5000	39.700	131.2000	91.5000	

【退職等年金経理】

平成27年10月より新たに設けられた、退職等年金給付を行う。

区 分	種別	最高限度額	負担金率	掛金率
特 別 職 一般組合員	標準報酬月額	620,000	7.5000	7.5000
	標準期末手当等	1,500,000	7.5000	7.5000
船員組合員	標準報酬月額	620,000	7.5000	7.5000
	標準期末手当等	1,500,000	7.5000	7.5000



【経過的長期経理】

平成27年10月の被用者年金一元化以前の、旧職域相当部分に係る給付、平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族給付をこの経理で行う。

区 分	種別	最高限度額	負担金率	追加費用 負担金
特 別 職 一般組合員	標準報酬月額	620,000	0.1098	義務教育職員 4.5 その他の教職員 2.5
	標準期末手当等	1,500,000	0.1098	
船員組合員	標準報酬月額	620,000	0.1098	
	標準期末手当等	1,500,000	0.1098	



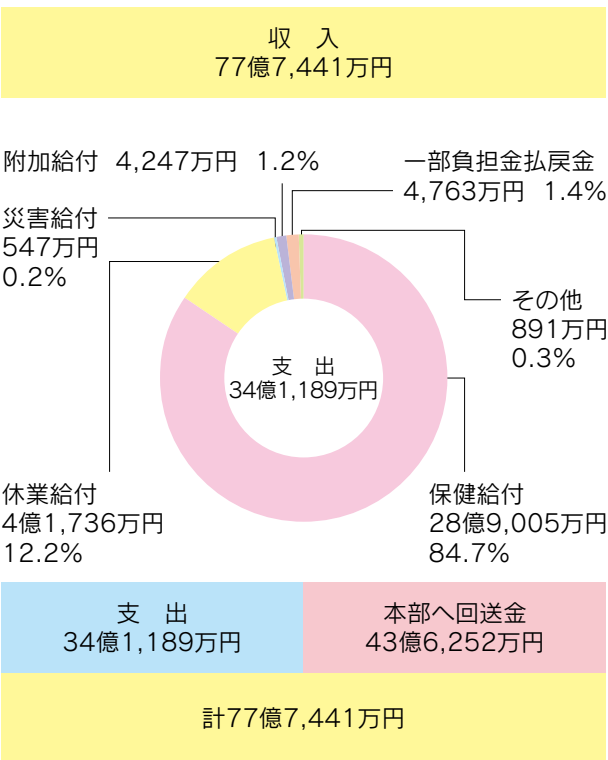
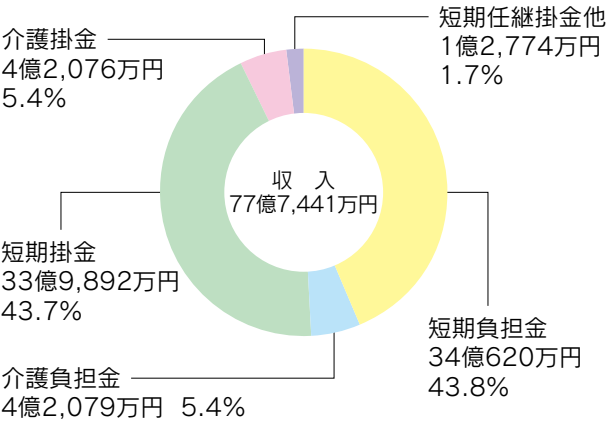
■短期給付事業

組合員やその被扶養者が病気や負傷のため病院等で治療を受けたときの費用等を支払うものです。元年度収支は、収入は前年度に比べ1.74%減の77億7,441万円となりました。

これに対して医療費等の支出は34億1,189万円で前年度に比べ1.36%減となっています。

また、老人保健拠出金(前・後期高齢者支援金)、退職者給付拠出金等については、本部で支払われるため給付後の掛金および負担金を本部へ送金することとなっておりますが、元年度は43億6,252万円を本部へ送金しました。

【短期経理収支状況】

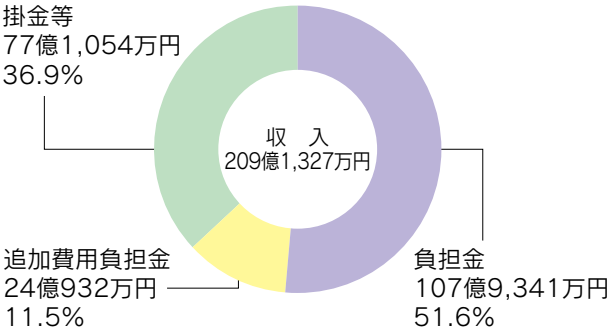


■長期給付事業

組合員の退職後の生活のため、退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等を支出するものです。

収入は、掛金、負担金等209億1,327万円で、前年度に比べ2億6,877万円(1.27%)減少しています。

年金の決定、給付は本部で行っていますので、この収入金額は、全額、年金の支給財源として本部へ送金しました。



【令和元年度末年金支給状況】

年金種別	受給者数(人)	平均年金額(円)
老齢厚生年金	2,168	1,104,289
〃 (特別)	1,619	957,072
障害厚生年金	39	1,075,734
遺族厚生年金	243	1,144,472
〈厚生年金(計)〉	4,069	—
終身退職年金	35	3,051
有期退職年金	31	4,100
公務障害年金	1	1,036,900
公務遺族年金	0	0
〈年金払い退職給付(計)〉	67	—
退職共済年金(既裁定)	6,364	1,652,457
〃 (特別・既裁定)	7	964,797
〃 (職域加算額)	2,147	203,600
〃 (特別・職域加算額)	1,617	181,559
〃 (追加費用)	0	0
障害共済年金(既裁定)	167	1,145,645
〃 (職域加算額)	29	169,395
遺族共済年金(既裁定)	2,731	1,628,437
〃 (職域加算額)	819	119,308
〃 (追加費用)	572	1,657,245
〈新共済年金・職域加算額(計)〉	14,453	—
退職年金	1,299	2,421,338
減額退職年金	29	1,933,260
通算退職年金	28	692,098
障害年金	24	1,918,170
遺族年金	307	1,352,511
通算遺族年金	1	284,677
〈旧共済年金(計)〉	1,688	—
合 計	20,277	—

■保健福祉事業

組合員と被扶養者の健康管理、保養、文化、レクリエーション等の保健福祉事業は、次のとおりです。

【保健福祉事業の実施状況】

事業種名	事業名	実績額(円)	人員(名)
1. 特定健診事業	(1) 特 人 間 ド ッ ク	93,984,227	2,393
	(2) 配 偶 者 ド ッ ク	10,522,090	290
	小 計	104,506,317	2,683
2. 健 診 事 業	(1) 人 間 ド ッ ク	11,361,241	325
	(2) 婦 人 科 検 診 補 助	4,374,536	513
	(3) 胃 検 診 補 助	395,000	200
	(4) 脳 ド ッ ク	13,281,510	395
	小 計	29,412,287	1,433
3. 健康づくり事業	(1) 健康づくりセミナー	4,726,737	627
	(2) メンタルヘルスセミナー	315,406	49
	(3) メンタルヘルスサポート	90,949	-
	(4) 職場復帰支援プログラム	6,400	4
	(5) 教職員こころの健康相談	12,500	-
	(6) メンタルヘルス相談補助	36,720	-
	(7) メンタルヘルス休日相談補助	98,246	-
	(8) 健診事業に係る事務費	0	-
	小 計	5,286,958	680
4. 一 般 事 業	(1) にぎたつ会館宿泊補助	9,707,500	3,883
	(2) にぎたつ会館会食補助	19,998,550	10,153
	(3) 宿泊保養施設利用補助	844,000	422
	(4) 文 化 ・ 芸 術 補 助	1,298,400	1,370
	(5) 資 格 取 得 補 助	158,000	79
	(6) 介 護 講 座	0	21
	(7) ライフプランセミナー	481,230	103
	(8) 退職準備セミナー	1,116,922	602
	(9) インフルエンザ予防接種補助	2,673,933	1,339
	(10) 災害対策事業資金	210,000	-
	(11) 体 育 大 会 補 助	142,884	-
	小 計	36,631,419	17,972
厚生事業費(支部)	合 計	175,836,981	22,768
特定健診事業費(本部)	特定健康診査・特定保健指導	25,800,550	
厚生事業費 総計		201,637,531	

■住宅事業

教職員のための住宅を建設しようとする地方公共団体に対して共済組合の年金積立金を融資し、その建設に協力するものです。

平成15年度をもって新規建設は終了し、現在は県・市町からの償還関係事務を行っています。
昭和38年度以降、この事業により建設した教職員住宅は、合わせて1,179戸となっています。



■貸付事業

組合員が臨時に資金を必要とするとき、申し込みにより貸付を行っています。

元年度の貸付状況は、次のとおりです。

区 分 種 別	元年度貸付金		元年度末貸付金残高	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
一 般 貸 付	94	141,800	544	455,858
住 宅 貸 付	14	106,500	1,010	3,067,533
住宅災害貸付	0	0	1	3,837
教 育 貸 付	34	60,127	114	144,131
災 害 貸 付	0	0	3	4,555
医 療 貸 付	0	0	5	3,461
結 婚 貸 付	1	1,000	19	10,289
葬 祭 貸 付	1	1,500	6	4,878
高額医療貸付	0	0	0	0
出 産 貸 付	0	0	0	0
計	144	310,927	1,702	3,694,542

■宿泊事業

公立学校共済組合道後宿泊所「にぎたつ会館」の運営状況は、次のとおりです。

【利用状況】

宿 泊 20,605人(前年度 22,870人)
宿泊外 56,425人(" 48,724人)

【収支状況】

事業収入	2億9,321万円 (前年度2億9,884万円)
事業支出	2億9,235万円 (" 3億2,585万円)
事業利益	86万円 (" △2,701万円)
事業外支出	2,776万円 (" 2,417万円)
営業損益	△2,690万円 (" △5,118万円)

令和2年度

愛媛支部運営審議会委員・監査員をご紹介します。

運営審議会委員

会長 田坂 文明	県教委義務教育課長	委員 三島 康信	愛媛県立松山東高等学校教諭
委員 島瀬 省吾	県教委高校教育課長	〃 松友 志珠	松山市立雄郡小学校教諭
〃 長井 俊朗	愛媛県立松山北高等学校校長	〃 石山 将成	砥部町立砥部中学校教諭
〃 池田 博行	宇和島市立城東中学校校長	〃 山崎 慶子	松前町立北伊予小学校教諭
〃 瀬野美千代	今治市立大西小学校校長	〃 井上 律	松山市立三津浜中学校教諭

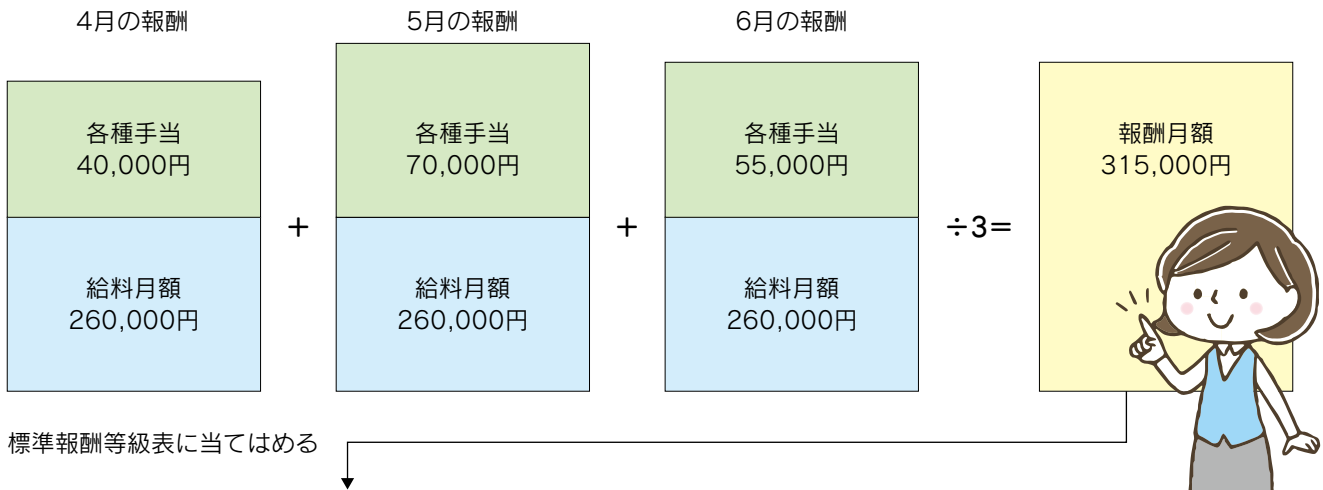
監査員

監査員 山野 貴志	県教委社会教育課長	監査員 和田 俊之	愛媛県立松山商業高等学校教頭
-----------	-----------	-----------	----------------

標準報酬月額の時決定があります

標準報酬制では、組合員が実際に受ける報酬と、既に決定されている標準報酬との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日において、現に組合員である者の4月から6月までの3ヶ月間の報酬の平均により、標準報酬を決定する「定時決定」があります。（7月から9月の間に随時改定する者を除く。）

なお、3ヶ月間の平均を算定する際に、育児休業などの休職により、報酬支払の基礎となった日数（支払基礎日数）が17日未満の月がある場合や、病気休職（8割支給）など低額の休職給（休職者給与）を受けた月がある場合は、その月は除いて算定します。



等級			報酬月額	標準報酬の月額
短期給付等	退職等 年金給付	厚生年金 保険		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
第18級	第18級	第19級	290,000円以上 310,000円未満	300,000円
第19級	第19級	第20級	310,000円以上 330,000円未満	320,000円
第20級	第20級	第21級	330,000円以上 350,000円未満	340,000円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

標準報酬月額 320,000円

※標準報酬とは、共済組合の毎月の掛金や、育児休業手当金や傷病手当金などの短期給付や厚生年金保険給付・年金払い退職給付（正式名称：退職等年金給付）の算定の基礎となるものです。

貸付事業のお知らせ

令和2年度貸付事業について

貸付規程の変更により令和2年度より貸付申込書等の様式を一部変更いたしました。新しい様式を当支部ホームページからダウンロードして使用してください。

組合員が臨時に資金が必要になった場合、以下のとおり貸付を行っています。

種別	申込事由	貸付限度額	償還回数	年利(※2)
一般	臨時に資金を必要とする場合 (生活費、借金返済目的は対象外)	200万円	120回以内	1.32%
特別	再任用職員、任期付採用組合員が臨時に資金を必要とする場合	給料月額×3/10×残任用月数(200万円限度)	残任期月数以内	
教育	組合員の子、孫もしくは兄弟姉妹が高校・大学・専門学校等に入学又は修学するために資金を必要とする場合	550万円	250回以内	
医療	医療を受けるために資金を必要とする場合	120万円	110回以内	
結婚	結婚をするための資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
葬祭	葬祭を行うための資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
住宅	自己の用に供するための住宅の新築等(※1)をするために資金を必要とする場合	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じて得た額(最高1,800万円)	360回以内	1.06%
住宅(介護構造)	要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築等をするために資金を必要とする場合	300万円	360回以内	
住宅災害	自己の用に供している住宅又は敷地が非常災害を受け新築等をするために資金を必要とする場合	住宅貸付の貸付限度額の2倍の額(最高1,900万円)	360回以内	0.99%
災害	非常災害を受けたために資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
高額医療	高額医療の支給対象となる療養に係る支払いのために資金を必要とする場合	高額療養費相当額	高額療養費の支給時に一括して控除	無利子
出産	出産費、家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのために資金を必要とする場合	出産又は家族出産費相当額	出産費等の支給時に一括して控除	

※1 新築等とは新築、増築、改築、移築、修理、購入、もしくは借入、又は住宅の敷地の購入、借入、もしくは補修を含めます。

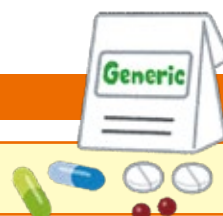
※2 年利は基準利率の変動に連動します。

申込み締切日：毎月25日必着（書類不備の場合は翌月廻しとなります。）

貸付金振込日：翌月25日（金融機関の休業日にあたる場合は前営業日）

医療・年金グループからのお知らせ

ジェネリック医薬品をご存じですか



ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同等の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、新薬に比べて安い価格で提供されています。そのため、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代を軽減することができます。

当共済組合のジェネリック医薬品の使用割合は、年々伸びていて、平成31年3月時点では、79.2%となっています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師に相談して、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の効果や副作用等の説明を受けましょう。

ジェネリック医薬品の詳細については、公立学校共済組合本部ホームページ「ジェネリック医薬品」の使用促進の取り組みについてをご覧ください。

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/tanki/generic/index.html>



「整骨院・接骨院での施術内容等についての照会」について

共済組合では医療費適正化への取組みの一環として、平成29年4月から「柔道整復施術療養費支給申請書(※1)」の内容点検を実施しております。実際の施術内容と整骨院・接骨院から共済組合への請求内容とが一致するかどうかを確認することが目的です。

請求内容について疑義が生じた場合は、内容点検委託業者(※2)から組合員又は被扶養者の皆様宛てに、施術内容等について文書で照会をさせていただくことがありますので、施術年月日、負傷部位、施術内容の記録や領収書等を保管するなどして、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

(※1) …「柔道整復施術療養費支給申請書」とは、柔道整復師が作成する書類で施術内容等が記載されています。組合員証等を使用した場合、この申請書が共済組合に提出されます。

(※2) …公立学校共済組合選定の専門業者へ委託しております。

地共済年金情報Webサイトのご案内

地共済年金情報Webサイトは、組合員や組合員であった方々に年金制度へのご理解を深め、ご自身の将来の年金について意識していただくことを目的として、年金加入履歴や保険料納付済額、退職等年金給付に係る給付算定額基礎額などについてお知らせしているものです。

ご利用につきましては、公立学校共済組合本部のホームページ「年金加入記録や年金見込額を知りたいとき(地共済年金情報Webサイトのご案内)」のバナー「地共済年金情報Webサイト」をクリックすることでアクセスできます。

なお、閲覧するには、利用申込みが必要となります。ご利用申込み後、後日、当共済組合から郵送されるユーザID通知書に記載されたユーザIDと申込み時にご自身で入力したパスワードにより閲覧できます。

※ 申込み後、ユーザID通知書がお手元に届くまでには、4週間程度かかります。

※ 平成27年3月までに取得した地共済年金情報WebサイトのユーザIDは使用できませんので、新たにユーザIDを取得していただく必要があります。

※ 「地共済年金情報Webサイト」は公務員厚生年金期間（平成27年9月以前の期間を含みます。）のみが掲載されています。

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/website/index.html>



「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設されました。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を、利息とともに退職するまで積み立てます。また、積み立てた額（給付算定基礎額といいます。）を基に決定した年金額は、原則65歳から支給されます。

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を圧着ハガキでお送りします。

ねんきん定期便について

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

平成27年10月から被用者年金制度が一元化されたことに伴い、原則として現在加入中の実施機関（共済組合又は日本年金機構）を通じて、毎年1回、誕生月に組合員の方へお送りしています。

ただし、他の共済組合から異動された方や、過去に公務員として勤務されていた方については、当共済組合に加入された年度において、実施機関間の情報交換等の状況により、正しい加入記録が掲載されないことや、当共済組合から発送されない場合があります。

実施機関間の情報交換が正しく行われた後、翌年以降は正しい情報が掲載されたものが送付されますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

参照）公立学校共済組合本部ホームページ「ねんきん定期便の概要」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/nenkinteikibin/index.html>



福祉係からのお知らせ

メンタルヘルス休日相談

学校のこと、ご家庭のことなどお気軽にご相談ください。

相談日時・場所

令和2年 7月19日（日）にぎたつ会館（TEL089-941-3939）
令和2年 8月23日（日）歴史文化博物館研修室（TEL0894-62-6222）
令和2年 8月30日（日）総合科学博物館研修室（TEL0897-40-4100）
令和2年 9月27日（日）にぎたつ会館（TEL089-941-3939）
令和2年11月29日（日）にぎたつ会館（TEL089-941-3939）
※各日とも10時～12時、13時～16時 相談時間は1時間程度

相談員

臨床心理士（女性）

利用できる対象者

全教職員とその家族

利用方法

できるだけ電話等での事前予約をお願いします。当日参加もできますので、その際には会場へ予め連絡をお願いします。
秘密厳守（所属へ報告することはありません。） ※相談無料

連絡先 089-912-2916 福祉係（教職員厚生室）



にぎたつ会館からのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染・拡大により、
組合員の皆様には多大な影響を受けておられることと存じます。
にぎたつ会館は「コロナに負けない！」という強い意志のもと、
予防・対策に取り組んでおります。
一刻も早くコロナが収束することを切に願い、
皆様が笑顔でお迎えできるよう頑張っております。

**「コロナに
負けない！」**

季節の会席料理

★運動会後の懇親会等にご利用ください★

5,700円 会食補助利用 **2,400円**



飲み放題メニュー

【2時間】

【3時間】

【生ビール付き】
左記料金に

1,900円 2,400円 +200円



Check! ★只今組合員の方限定で生ビール付の料金が無料!

コロナ疲れを癒しませんか とくとくプラン

泊朝食付2,000円（利用補助割引後の料金）

※9月30日までの県内組合員様で宿泊予約はとくとくプランにて
いつからでも承ります!（土曜日、8月1日～20日、9月20日、21日
は除きます。）

※土曜・祝前日も同料金（^^）

※当日組合員証をご持参ください。

ビアホール中止のお知らせ

ご好評頂いておりますビアホールは、
本年は中止することといたしました。
ご了承くださいませ。

（料金は税・サ込みです）

運動会や会議のお弁当に、給食の無い時に

仕出し承ります

通常価格
3,000円

会食補助利用

1,500円

選べる
ごはんもの

おにぎりorちらし
or巻き寿司



NEW



通常価格
2,000円

会食補助利用

1,000円

選べる
ごはんもの

おにぎりorちらし
or巻き寿司



通常価格
1,600円

会食補助利用

800円

選べる
ごはんもの

おにぎりorちらし
or巻き寿司



通常価格
1,200円

会食補助利用

600円

選べる
ごはんもの

おにぎりorちらし



お茶

★20個以上より配達を承ります。（ご相談ください）
配達エリアは松山市近郊 他
★お届け・回収不要の場合
ペットボトルお茶1本サービス
★仕出し弁当補助の上限が1,500円となりました。

公立学校共済組合道後宿泊所

にぎたつ会館

お申し込み・お問い合わせ

TEL:089-941-3939

FAX:089-932-8370

Eメール:nigitatsu@islands.ne.jp

無料送迎バスあり(要予約)
(定員24名)

ホームページアドレスが新しくなりました! <https://nigitatsu.jp/>

〒790-0858 松山市道後姫塚118-2

道後温泉 にぎたつ会館

検索



皆様のご来館を職員一同、心よりお待ちしております。

個人情報について：愛媛支部では、「公立学校共済組合個人情報保護方針」に基づき、取り扱っております。